

平成30年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第2号
平成30年9月7日(金)

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	教育長	鹿野 毅 君
参事	残間 俊典 君	総務課長	浅野 辰夫 君
企画財政課長	熊谷 有司 君	まちづくり推進課長	伊藤 義継 君
税務課長	武藤 弘子 君	町民課長	遠藤 努 君
保健福祉課長	千葉 伸吾 君	農政商工課長	伊藤 長治 君
地域整備課長	三浦 光 君	会計管理者	鎌田 光一 君
学校教育課長	斎藤 雅彦 君	社会教育課長	千葉 昭 君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 上野亮太

議事日程第2号

平成30年9月7日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一般質問〔4人 8件〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問〔4人 8件〕

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、12番千葉勇治議員及び13番吉田茂美議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、6番若生 寛議員。

6番（若生 寛君） おはようございます。

けさは役場の駐車場も満杯でございまして、どうしたらいいのかなと大分迷って、やっと駐車できてここに来ております。ちょっとまだ頭の回転が整っていないところもありますが、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうの一般質問、大きい題目で2つ用意しております。

まず、1つ目としまして、本町では平成24年度から取りかかりました人・農地プランについて、人・農地プランの現状とこれからについてということでお伺ひしたいと思ひます。

平成24年から区長会での説明から始まりまして、アンケート等々をとりながら、平成26年の年度末ですか、そのころにこのプランを作成して公表したというようなことが書いてあります。

国の米政策の転換がございまして、ことしはその第1回目の収穫を迎えるわけでございます。宮城県内の作況指数やや良と出ておりまして、ことしはあの暑さに耐えたおいしい米ができるのかなと、そんなふうに

思っているわけでございます。

そういう中にありまして、本町でうたっております基幹産業であります農業、これは相変わらず大変厳しい状況になっております。そこで、その地域の農業を維持するのに欠かせないと言われております、この人・農地プランの現在の状況、またこれからの方向性について、町でどのように考えているかお聞きしたいと思います。

そこで、まず1番としまして、人・農地プランでこう掲げております担い手でございますが、担い手の現状、年齢なり、あるいはまた形態なり、どのような構成となっているのかお伺いしたいと思います。

次に、本町農業、水田農業がメインかと思われれます。その中で、水田を利用した米が主流となるかと思いますが、ほかの品目への、分散も必要だと思います。それについて、町でどのように考えているかお伺いします。

次に、大きい2番目としまして、ことしの5月に提示されました道の駅おおさと改革プランというのが5月の公社の特別委員会なり、あるいはまた全員協議会で示されたわけでございますが、やはり道の駅おおさとのメインの施設、あるいはまた中心的な役割を果たすということで、我々もあるいはまたこう、町長の話にも時々出てまいりまして、大変重要な場所だというような話でございます。

それで、現在改革プランが進んでおりまして、改修も計画ではもうすぐ、来月ですか、オープンということになっておりましたが、その改修及び駐車場の拡張もそれに合わせて進めていって、オープンに合わせるというような話もありましたので、その進捗状況はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

それから、この物産館でメインと考えられております産直のコーナーですね。この産直の運営についてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

以上、小さく4点でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

きょうは、大郷中学校運動会、1週間延期されましたが、何とか天気ももつような状況でございます。今、御挨拶を申し上げてきたところであります。

ただいま、若生議員の大綱1の人・農地プランの現状とこれからの状況について御質問がございました。

①の担い手の状況についてでございますが、人・農地プランに登録されている担い手は94経営体になってございます。うち法人が19経営体、生産組織が9経営体、個人が66経営体となっております。

次に、②の水田農業について申し上げますと、品目などの選定については、作物の市場性や販路、生産補償などの課題がございますが、あわせて機械化や労働力の最適化など、生産体系の確立の面でも課題をクリアする必要があります。このような点を踏まえ、JAあさひななどと連携しながら、飼料用米、加工用米及び大豆の作付面積の拡大などを図っているところであります。その他重点作物として、ネギ、タマネギ、ハウレンソウなどの生産拡大にも努めているところであります。町としては、市場流通のほか、産直販売、加工、業務用向け販売など、販売の多様化も図りながら、農業所得の拡大を推進してまいりたいと考えております。

大綱2番の道の駅おおさと改革プランの進捗状況について御質問がございます。

①につきましても、物産館の改修については、おおさと地域振興公社で建築確認仮申請を行い、指定確認審査機関から耐震診断調査が必要との指導を受けたことから、耐震診断調査を実施したところであります。その結果、耐震診断調査の結果は、耐震工事などは不要との報告を受けました。このことから、オープンが10月から11月に延びる内容でございます。11月下旬をオープン目標にリニューアル工事及び商品開発などについて推進しているところでございます。また、リニューアル工事については、改めて議員の皆様にご説明などをさせていただきたいと思っております。

また、駐車場拡張について、ことしの10月までに民間業者に駐車場の整備、これをおおさと地域振興公社で借り上げる計画で進んでおります。駐車場は道の駅駐車場の西側の水田、畑を転用し、駐車台数170台とする計画でございます。

次に、②について申し上げます。

このたびの公社改革プランに基づき、おおさと地域振興公社より産直の運営方法について直近の考え方が示されたもので御説明いたします。

まず、売り場づくりには什器導入により販売のボリューム感をアップさせますと、こういうことを申し上げているところであります。また、黒板やボードによるポップ広告の充実を図り、ブランド化や販売力強化については、健康安全野菜の食べ方、レシピを表示するなど、また展示

販売や調理販売、定期購入など、販売の選択肢を拡張する。生産力強化については、新規会員募集を農業法人やJAに呼びかけ、本町の農産物販売の拡充を図るということでもあります。

以上のとおり、公社と産直友の会では、改革プランを推進するための話し合いを重ねておりますが、産直友の会の運営に当たっては、今後とも緊密な連携を図りながら事業推進に努めるよう指導、助言をしてまいりたいと考えております。

以上の内容で、道の駅改革の内容を申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） まず、再質問でございますが、担い手の件でございます。

これは、やはりこれから大郷の農業を担っていていただくということで大変重要な方々と思われまふ。その中で、担い手として登録されている方、94経営体、この94経営体におきまして、本町の水田、面積のどれくらいをカバーしているのか、その辺の数字、もしおわかりでしたらお教えいただきたいなど、そのように思われまふ。

あと、個人が66経営体あるということなのですが、この個人の方々の年齢層、どのようになっているかというを、もしありましたら、ちょっと載っていないので、その辺どうですか。ありましたらお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひまふ。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えしまふ。

まず、現在の経営体の経営面積の総計ですけれども、多少なりとも大郷町を4ブロックに分けて担い手を指定してまふので、かぶさった数字になるかもしれまふ。そういったことも配慮いただきながらの数字になるかと思ひまふけれども、約700ヘクタールぐらひをカバーしているところでございます。経営体として、あとプラスアルファの実は作業の受委託等々がありますけれども、その部分については反映されていない数字になります。

さらに、年齢の部分の構成でございますけれども、簡単な内容で申し上げますと、60歳以上の担い手の方、これは法人も含めてなんですけれども、約76%が60歳以上であると。ですから、残りの24%が60歳未満であるといった年齢構成の状況でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） ただいまの説明で700ヘクタールは理解したのですが、賃貸で利用している面積は何か含まないような話なんです、それもその

経営体の中に入って当然かと思うんですが、それは入っていないわけですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

先ほど申し上げたのは、作業受委託の関係です。例えば、田植えだけとか、稲刈りだけとかですね、場合によってはブロックローテーションの下請をしているとか、そういった作業だけのものについては経営権がありませんので、面積は未カウントですということで申し上げたところです。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6 番（若生 寛君） その辺の扱いはそのとおりかなと思われま。

それで、個人の経営体もあるわけなんです、その中で後継者というのはどの程度いるのか。その辺もわかりましたらお願いしたい。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 後継者については、さまざまな考え方がございます。例えば、台帳を整理する中で後継者はいますかと言いますと、例えば50代であっても60代であっても後継者としているような方がございます。現実には、後継者というか新規就農者ということで上がってきている人数が、町でカウントしている部分については二、三人程度ですね。この方たちは要するに30代とか20代の方を中心にとということになります。そういった部分での後継者です。勢い後継者と見える方については、担い手として切り上がっている部分がございますので、その辺若干イメージがちょっと乖離する部分がありますけれども、そういった部分での認識でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6 番（若生 寛君） それで、国関係では、新規就農者に大分力を入れて、力を入れてというよりも、ほとんどが新規就農者に対しては大変思いやりのあるといいますか、補助制度が大分あるわけなのでございますが、うちの子供が継ぐといいますか、親元就農といいますか、そういう方にはほとんど目が向けられていないような気もするわけなんです、大郷町の新規就農者と親元就農者、そういう方は少なからずおると思うんですが、親元就農者どれくらいいるか、新規就農者どれくらいあったか、その辺お聞かせいただきたいと思ひます。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

新規就農者、さっき二、三人ということで申し上げましたけれども、その人数が親元と一緒にということでのカウントの仕方をしております。新規就農者の定義ですけれども、町のほうでカウントしているというのは、要するに新規就農者の具体的な技術指導、営農指導については、普及センターのほうで実施してございます。その普及センターのほうで親子関係については協定を結んだりしながら就農についているということで、そういった切り口での就農支援は実施してございます。ですから、単に親元において、手元にありますよという部分については、正直カウントしていないところでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 親元において就農するということもやはり、それが一番大事なのかなとこう思っているわけでございます。日本の農業、代々そうやって引き継いできて現在があるわけでございますので、やはりそういう方々をもっと大事にして、あるいはまた救いの手といいますか、保護するような形、そういうのは大切ではないのかなと、そういうことがあることによってふえるとは限らないと思いますが、やはり大郷町ではこういう事業をやっているのだよ、こういう補助制度があるのだよということが大事ではないのかなと思うんですが、そういうことについて考え何かお持ちでしたら、あるいはまたそれに関して、町長も大変すばらしい発想の持ち主でございますので、何かいい考えがありましたらお聞きしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

新規就農者につきましては、親元も含めまして認定農業者の役員さんとも話はさせてもらっているところでございます。そのための対策ということで、実は去年の10月、11月にもその辺を話しはしましたけれども、具体的な解決策はそのときはなかったということでございます。

議員がおっしゃるとおり、県とか農協だけではなくて、町のほうでも支援策を講じたいということで、そういった役員との話し合いは設けさせてもらいました。さらに、ことしの2月か3月だったかと思っておりますけれども、新しい担い手の形、あるいは後継者対策ということで、認定農業者の中で研修してございますけれども、そういった研修のまとまりを含めまして、再度認定農業者の皆様と政策支援も含めまして検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの議員の再質問で、いろいろなずきながら拝聴してございましたが、まさにこの担い手、跡取りをつかまえるということは大変なことでもあります。農業に限らず、今いろんな分野でも担い手不足で大変だという御時世でございますが、まず担い手を育成することとはすなわちその事業で生活ができるという担保がなければならぬと常々考えているところでございまして、特に米作についてはことしから国が関与しない形になりました。そういう意味では、我々町として販路が安定して生産者が安心して自分の持っている農地をフル活用できるような、そういう環境をつくっていくのが我々の仕事であるというふうに認識をしているところであります。そういう意味で、量販店をあっせんしたり、紹介したり、販売戦略に強い行政だなど、そういうことを市場にもお認め得られるようなそんな努力を役場としては考えていかなければならない時代であると認識をしているところであります。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） なかなか難しいところがあって、解決策というのはいないような、そんな感じがするわけでございますが、農地の集積に関しまして、その前に、担い手につきましては、やはりさつき課長も言ったとおり、町独自としての支援策というのはいっと強く前面に押し出して周知していただいて、何とか後継者が、じゃあやってみるかというような形になるようなやっぱり支援策が必要かと思っておりますので、ぜひその実現に向かって進んでいただきたいと、そのように思うわけでございます。

それから、集積につきましてですが、中間管理機構を利用して集積するというようなこともうたっているわけなのですが、中間管理機構、条件のよい場所はすぐに受け手が見つかるというのが現状かと思うのですが、やはり条件の悪いところ、未整理地、あるいはまた我々の言うところの沢の田んぼ、沢田ですね、そういうところ、本当にほとんど担い手が寄りつかないという現状なのですが、それに対してもやはり何か手を打っていかなくてはならない。田んぼが小さいんだったら、大きくするのに町でどんとただでやってやるよとか、やっぱりそういうような思い切った対策が必要ではないかなと。そういう対策があってこそ集積が進んで、耕作放棄地もなくなるようなそんな感じもするわけなのですが、それに関して思い切った対策を考えていただきたいと思うのですが、その辺、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

確かに条件の悪いところにつきましては、担い手からの借り手の手が挙がらないというのが現状でございます。その中で、条件整備事業というのが最高額で2分の1補助とかとございますけれども、町のほうとしても幾ばくかの補助金等は、準備はさせてもらっているところでございます。

条件整備だけではなくて、やはり狭隘地についての部分については、例えば水稲だけに限らず、他の転作作物等々の誘導策も含めまして、総合的に支援してまいりたいという考えでございます。これも大きな課題といった認識でございますので、改めて認定農業者の皆様と協議の場を設けながら支援策について再度整理してまいりたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 条件整備事業については、町としても何かこれくらいというのを本当小さいような形でございましたが、やっぱりそういうのも町として大きいような、これくらいというような、町長がよくやる手のしぐさ、これくらいの応援をしていただければ、もっともっとそういうところをやってもらえる担い手もふえると思いますので、その辺もどうか検討ではなく、これは実施に向けて進んでいただきたいと思っているわけでございます。

それで、水稲、野菜、次、2番目に行きまして、重点作物云々あるわけでございます。これの推進は本当にそのとおりかと思いますが、これとあわせて畜産、現在子牛、ここ高い高いと言われて大分来ているわけなのですが、畜産への誘導なりそういうのはもう頭の中に入れていいのかなと思うんですが、それはやはり町でやりましょう、やりましょうと言っても、本人たちがその気にならなければならないと思うんですが、畜産の方向にもある程度力を入れて、畜産関係でも新規就農を進めていけたら、また違う形が出るんじゃないかなと思うのですが、その辺に対しての考えありましたら、あるかないかその辺、簡単にお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） ②番目についてですよね。2番目、水田を利用して畜産ということなのですか。多品目への分散という質問なのですが、恐らくその……。〔……草地なり利用する可能性はあるだろうかと思います〕の声あり）畜産関係を含んで、現段階の考えで。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

先ほど、沢地、狭隘地での作物とかという話を申し上げましたけれど

も、実は米からの転用と考えられるのがやはりそういった飼料作物等々になろうかといった認識でございます。それに合わせた条件整備事業とかといったものを想定してございます。

また、畜産についての後継者とか、あるいは畜産振興につきましても、既に平成27年、8年から畜産クラスターということで声かけはさせてもらっているところでございます。多分、27年、28年に畜産とか、あるいは水稻農家とか転作農家向けに支援策を構築したいということで、いろいろな要望調査をさせてもらいました。その中で2農家からクラスターの関係で手挙げがありまして、1農家は後継者を含めた大規模な畜産農家ということで、現在牛舎を建てて経営されているといった状況です。あともう一户の畜産農家につきましても、当初、クラスター事業ということで手挙げはしておりましたけれども、最終的には簡易牛舎等々でやっていきたいといった意向も示されてございます。ですので、逆に、町としましては、認定農業者の皆様にも改めて事業要望とか調査をしまして、総合的な面で農業振興を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） やはり一番は、農家本人がどのような展開を繰り広げられるかというのが一番かと思うのですが、その材料となるのは、やはりどういう事業があって、どういうような利点があるのかなというのが出てくるかと思っておりますので、やはりその辺、国・県の事業、一番大事かと思っておりますが、それにプラスしての町としての考え方って、これはやっぱり大きいのではないのかなと思うわけでございます。県内登米市があるわけでございますが、登米市は大分、市としても畜産に力を入れておりまして、大分予算もつぎ込んでいます、そのような話も聞いておりますので、やはり自治体としての方向性といいますか、それも大事かと思っておりますが、その辺も何とか畜産なりの拡大に向けて、畜産も農業と捉え、また水田農業、水田を利用して現在転作として草地の面積も大分あるかと思うのですが、そういうことも考えて、畜産の振興に向けて、町長の考え、これからどのように進めていってどうしていくという考え、お伺いしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 投資効率のいい分野については、部門というか、畜産部門は割と投資効率のいい部門になっていると認識をしております。それで、先ほど来、休耕している遊休地を活用した本作物を選択、何かな

いかとかいろいろ御意見がございますけれども、そういう中であって、町としてはやっぱり農家の方の熱意があるということがあれば、我々も本気になって取り組むということになるというふうに思います。幾ら町で笛を吹いても踊らずではなかなか効率が悪いわけでございますので、その辺を今後どのような手法で踊ってもらうような笛の吹き方、上手に吹かなければならないのかと思います。

この間、あさひな農協が大郷町でカボチャをつくっている、このカボチャが北海道に行くのだという、何か大きなトレーラーに積んで出してやる光景を見たのですけれども、北海道ではカボチャのスープをつくる北海道産として恐らく販売しているのでしょうか。加工するやっぱり工場が我々も本気になって考えることによって、農業立町とした環境が整うというふうに考えますので、そんなことも今できるだけ米の販売についても量販店をあっせんしたり、いろんなことを手がけておりますので、今後精力的にそれを進めるという考えでございます。

個々に投資するよりも、できればまとまった生産組合なり、そういう組織をつくっていただいた組織に我々も支援をするということがある意味では効率がいいということになるかと思いますが、その辺も地域集落農業のあり方などとも整合を図りながら考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 担い手関係、あるいはまた、ただいまの町長からお話がありました畜産なりの関係、やはり思い切った支援策が必要なのではないかなと思いますので、その思い切った支援策、私どもも考えていきますが、ぜひ実現していただきたいと思うわけでございます。

次に、道の駅物産館改修、あるいはまた駐車場、改革プランですね、これについて、10月末プレオープンが11月に1カ月延びたと。それは、耐震診断を受けなくてはならなくなったという話なのですが、あの建物、30年、40年近くなろうかと思うのですが、それくらい経過した中において、町としてもある程度耐震診断というのは考えていなくてはならなかったのではないのかなと思われるわけなのですが、そういう考えは今まで一度もなくて来たからこういう考えになったと思うのですが、これに関して、ある程度町のこれまでの診断を受けなかったというミスではないのかなと思うのですが、その辺に関してどのように考えているかお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

耐震診断に至る前に予算を積算する過程では、構造計算によって何とかできるであろうといったことを前提に予算化をしておりまして、またそういったことの内容で詰めてきたところでございます。結果的に耐震診断が必要だということについては、議員のおっしゃるとおり、担当課としてちょっと看過してしまったというところがあったのかなと思っております。その点は大変申しわけないと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） その関係で1カ月延びてしまったというわけなのですが、この11月、1カ月延びてのオープンというのは、これは絶対なんですよ。それで、1カ月、10月中に何とかオープンしましょうというその狙いは、やはりレジャーシーズンと申しますか、行楽シーズンに向けての10月オープンということだったのですが、この1カ月おくれたことによって、その計画がちょっとずれるのではないのかなと。ということであれば、やはりじっくり時間をかけて来年の春のオープンとか、そういうような形に持っていても問題ないのではないかなと思うのですが、その辺の考えをお聞きします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） オープン日につきましては、10月の行楽シーズンが一番いいであろうということと、あともう一点、3月がいいといった話を直接聞いております。ただ今回1カ月延びたことによって、11月についても年末の、あるいはクリスマスシーズンのかきいれどきなどで、遜色はないであろうといったお話は頂戴してございます。

加えまして、情報の発信の仕方、オープンの仕方として、複数回することによって、県内外に周知をして集客を図っていくような方法もあるということで、そういったオープンの仕方も工夫しながら、11月盛り上げた形でリニューアルオープンをしたいという考え方でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 立てた計画ですので、ああそうですか、それじゃあ3月に変更しますとまではいかないと思うのですが、やはりこの1カ月ずれたというのは、当初の計画より大分ずれるのではないのかなと思います。そんな中で、あえて頑張っていくということなので、やはりそこは、応援はしますけれども、やっぱりそれに合った結果を出していただきたいと。

それで、今回のこの改修、やはり我々に対しての説明不足というのは本当に否めないのではないのかなと思うのですが、説明しなくても大丈夫

夫だと自信があったのかなと思うわけなのですが、この間の耐震診断の結果、問題なかったということなのですが、それに関しても、耐震診断どうだったんだととても心配した方々も多数おると思うのですが、その辺の私たちへの報告に関しまして、もう少しまめに報告してほしいなど思っているわけなのですが、報告しない何か理由でもあるのでしょうかね、その辺お聞きします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

耐震診断についての民間審査機関でのゴーサインが8月31日にございました。あらためてリニューアルの日程を設定する関係上、9月の下旬、3日、4日にその日程等を固めた案を町側でいただきました。先般から2度ほど現場での説明ということを、議員各位より要望がございますので、その辺も含めまして、現場での説明ができる環境を設けたいと考えてございます。その関係については、きのう夕方ですけれども、局長のほうに相談しまして、その辺の日程調整に当たっているところでございます。ですので、改めて現場の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 私ども別にどうのこうの言うわけではございませんが、やはりそういう説明があつて当たり前ではないのかなと、こういうふうに進んでいくのだよということで、私たちも随分心配している、ほとんどの方が心配しているわけでございますので、その辺、理解していただきまして、まめな報告をぜひお願いしたいと思っております。

あと、ここに改修と拡張はうたっておりますが、一番上に改革プランとうたっているわけなので、改革プランにちょっと触れさせていただきまして、課題ということで、不採算施設ですか、それらの活用方法云々と改革プランでうたっているわけなのですが、やはり開発センターのあり方が公社のこれからの進め方に大分影響するのではないかなと思うのですが、いろんな機会が開発センターを図書館にしたらいんじゃないか、あるいはまた中央公民館を持っていったらいいんじゃないかというような話もこれまで出ているわけなのですが、それに関して、やっぱりそういう町でもできる応援の仕方ではないのかなと思うのですが、それに関して積極的な構想がありましたらお聞きしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

先ほどの御質問に戻りますけれども、まめに報告をとということですの
で、今後留意しまして、まめに報告をさせていただきたいと思ひます。
大変申しわけございませんでした。

あと、開発センターにつきましては、これは改革プランの中に入って
ございます。あわせまして、縁の郷についても、これも改革しなくては
いけないだろうといったことで考えてございます。現在、改革プランに
準じまして、開発センターの使い方について、28年度はテナントを張り
つけますよといった話はさせてもらいましたけれども、そういったこと
も踏まえまして、現在調整しているところでございます。相手様等々も
ございますし、この考え方でいかどうかということについても関係各
位と協議しながら進めてまいりたいと思っております。もう少しお時間
をいただきまして、そのときには先ほど申し上げましたとおり、まめに
御報告なりお話し合いなり、御相談なりをさせていただきたいと思っ
ております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） やはり公社が順調にいったいただければ、我々も大変う
れしいわけでございますので、その辺のところ、町としてもできること
は本当に力を入れてやっていただきたいと思いますと思っております。

次に、産直の関係でございます。

産直は、私も産直の会に入っているわけでございます、大分お世話
になっております。公社としても産直の売上げが1億四、五千万にな
っていると、そのような答申もあったわけでございます、その販売手
数料云々が1,000万円以上入ってくるということで、大変重要な位置づ
けをされているのではないかなと思ひます。

そのほかで、今回も産直についていろんな考え方がこの間示された
と聞いておりました。その中で、やはりこの答弁書にもありますが、友の
会とは緊密な連携を図りながら事業を進めていくように助言、指導する
とあります。確かにそのとおりだと思いますね。これまでも産直が自主
的に、主体的にやってきた経緯がございますが、今回、最初の説明会
で何か、そんなのありかというような話も大分会員の方々からされて
いたような話でございましたが、これによりますと、運営については、さ
っきも言ったとおりでございますので、やはりそうやって一生懸命やっ
ていただいている方々と本当に話し合いをしながら進めていっていただ
きたいと思ひます。

その中で、産直のあそこに並んでいる販売品、この間、1週間ぐらい前に行ったら、ピーマンが大分ピーマンだらけのブースみたいな格好だったり、あるいはまた季節によってはキュウリがいっぱいだったり、そんな感覚で産直が進んでいるわけなのですが、やはりそれに関しては、作付誘導といますか、それが必要かと思うのですが、それを担っているのが、どこで作付誘導を担っているものなのか。あるいは、先ほど多品目への分散ということもお聞きしたわけなのですが、その中で、果樹ですね、桃なり、リンゴなり、梨なり、やはりああいうものが入ってくると、今度また産直としての品物のイメージが大分変わってくると思うのですが、そういう作付誘導というのは、これが産直での一番のメインかなと思うのですが、それを担っているのが友の会なのかなとも思いますが、それに関して、町として、あるいはまた農政商工課として、農業関係の生産元として、何か対策を考えておりましたらお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

産直の運営については、公社のほうでやっておりますけれども、町として指導、助言する過程で、やっぱり会員の募集とか、議員当初に質問のあった後継者対策とか、あるいは作付誘導、そのための補助金等々についてはお話はさせてもらっているところでございます。具体的に作付誘導の観点で、こういった案がありましたということについては上がってきていないところでございます。これについては、今回の改革プラン以前から、平成27年、8年から作付誘導するための町の支援策ということでは一応話はさせてもらっておりました、事務方のほうには。改めて、この辺の町の考えがなかなか通じないような部分もございますので、チラシとかアンケートとか、そういったものをとりながら、改めて作付誘導のための支援策等を講じてまいりたいと考えてございます。

やっぱり、足腰の強い農業というのは、品目的に大量に生産するというのも大切ですが、議員がおっしゃるとおり、少量多品目で労働を分散しながら家族経営でやるもの一つの方法でございます。そういったこともJAと協働しながら営農指導に当たってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 大変答弁的には120点ぐらいの答弁かなと思うのですが、

その実現というとなかなか難しいのかなと思いますが、やはりそれに関して応援、確かに必要です。やはりその次に、人材ではないのかなと。作付誘導するための計画なりを立てる人材の確保も必要ではないのかなと。それをどこで確保するか、町で確保していただいても結構かと思いますが、先ほど答弁の中で農協ということもございました。その辺の話を農協のほうに振っていただいても、それも結構かなと思います。でも、やはりそういう経験者を町で用意して張りつけるということもあっていいのかなと思うのですが、その辺に関して、町長、人材確保についてぜひ実現をお願いしたいと思うのですが、考えをお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 大変、もちろん若生議員は農協の理事でもあり、農業に対する意欲は他人よりも強いというふうにお見受けをしているところでございますが、今協力隊2人来ているんですけども、今の御意見を聞いていけば、これはちょっと我々のほうも視点を変えて協力隊の募集要項に完全に農業をやってみる気がないかという提案を組み込んだ募集要項をつくるべきだと。それに刺激されて地元からも手を挙げる人が、俺も新しい農業として参入したいという人たちが出てくれば大変助かるわけでありますから、やっぱり協力隊のほうに呼びかけてみる用意はあるなところだと思います。そんな方法をとってみたいと思います。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） ぜひ、そういう形でも応援していただいて、あと、先ほど農協の話も出ましたが、農協、来年の7月に合併するわけですが、合併しましてもこれまでどおり、これまで以上の農業に関してはやっていくつもりでございますので、その辺も御理解いただきまして、何とかいろんな形で農業を応援していただくこと、イコール産直なり、大郷の農業の担い手に反映されると思いますので、これからも御支援方よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午 前 10時57分 休 憩

午 前 11時07分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

8番和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 8番和賀でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

本日は、大綱2点について質問いたします。

大綱1番目、子供の命を守る教育行政について。

(1) 通学路安全確保のための対策と検証について。

A、平成24年に登下校時の児童の列に自動車が突っ込み、子供が交通事故に巻き込まれる痛ましい事故が多く発生しました。登下校時に地域ボランティアの区長さん、班長さんの見守りの御協力によって、安心して通学ができていることを感謝いたします。

学校、PTA、警察署、道路管理者の合同点検が実施され、平成27年に交通安全プログラムが策定されました。そして、危険箇所と安全対策を立てていただきました。その後の要望箇所と安全対策は万全なのでしょうか。危険箇所と対策について、その後の進捗の検証はなされたのでしょうかという質問でございます。

B、大阪北部を震源とする地震で、通学路のブロック塀の倒壊により女子児童が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。各地で通学路のブロック塀等の安全点検等の実施が報道されております。本町でも、安全点検の実施を行うべきと考え、本町の状況について伺います。

(2) 通学路の安全対策と防犯カメラの設置の考えについて。

新潟での女子児童殺害事件、子供が巻き込まれる犯罪が後を絶ちません。このような事件はどこでも発生し得ることで、子供を持つ親にとっては大変な心配事です。子供を守り、子供を事件に巻き込まれないためには、子供から目を離さないことです。しかし、現実には大変難しいことです。子供が犯罪に巻き込まれるのは下校途中に多く、周囲の目が届かないところ、見守り空白地帯が多いようでございます。それだけ防犯カメラの影響が大きいことが考えられます。

防犯カメラの設置による犯罪率の低下が世界的な犯罪件数のデータにより明らかであります。実際に、防犯カメラの映像が決め手になり、犯人逮捕につながったことも多いことから、子供を守るためにも防犯カメラの設置が全国的に増大の傾向にあります。治安がよく安心して安全な大郷をつくるためにも、犯罪抑止のためにも防犯カメラの効果が大きいと考え、本町での防犯カメラ設置、予防措置の施策について伺います。

(3) 小学校の教室にエアコンの設置を。

ことしは各地で記録的な猛暑が続きました。熱中症による緊急搬送が増加、愛知県の小学校では校外学習からエアコンのない教室に戻った男子児童が死亡したとの報道もありました。子供は体温の調節機能が発達しておらず、熱中症になりやすいとのことです。学校環境衛生基準が本

年の4月に見直され、望ましい温度の基準が従来は10度Cから30度C、これが17度Cから28度C以下になったとのこと。熱中症から子供の命を守る、学力向上にも効果が期待できると考え、各教室にエアコンの設置を提案するものです。

(4) 心肺蘇生教育の普及推進による突然死ゼロを。

児童生徒の心停止が毎年100名近く発生しているとのこと。大人も含めると、突然の心臓停止死は毎年7万人に及ぶと言われております。平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領、保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行うことによって、障害の悪化を防止することができること、また心肺蘇生法などを行うことと表記されているとともに、同解説では、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにすると明記されております。本町での児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、AEDの設置状況、教職員のAED講習の実施状況について伺います。

大綱の2番目でございます。

人生生き生き100年時代を目指していき、高齢者の運転免許証返納について。

テレビや新聞等で高齢者の痛ましい事故が報道されております。高齢者の運転する車がコンビニや病院、児童の列に突っ込むニュースをテレビや新聞で見た方も多いでしょう。人間は年を重ねるにつれて、運動能力、反射神経、判断能力が低下していきます。これは、誰もが逆らうことができない定めであります。免許証返納は、本人が運転に自信がない、不安があるとの本人の決断、また家族が事故を起こす前に返納をすすめたりさまざまです。返納にはさまざま理由やきっかけがありますが、以下伺います。

A、免許証返納実態調査と本町の考えについて。

B、高齢者の移動手段に関しての助成と施策は。

返納が進む一方、一番心配されるのは移動手段の確保であります。県内の自治体では、自治体運営のバスなどに運賃補助などの支援策を展開されております。この広い大郷町、近くに店がない、病院がない、移動手段に何らかの助成を期待しての質問でございます。

(2) 健康寿命の延伸のための施策について伺います。

加齢に伴う虚弱化、これをフレイルと呼ぶそうでございます。フレイルをおくらせ、健康寿命の延伸を図ることが重要です。虚弱化、介護予

防には、食べる、歩く、人と会話することにターゲットを定め、適切な栄養の摂取、体力の維持増進、社会参加の促進を進めることでございます。しかし、これは行政だけではできないと考えます。地域ぐるみの運動として、皆が参加して初めて可能となると私は考えております。

A、フレイル予防についての普及啓発をどのように進めるのか。

B、高齢者健診の特定健診項目に生活機能評価項目、低栄養、休まず歩ける距離、歩行速度、片足立ち、人とのつながりなどを追加する。

C、健康づくり応援手帳、楽しく取り組み、毎日記入できるようなものを作成、配付する。

D、これが一番大事だと思っているのですけれども地域ぐるみでフレイル予防運動を展開する。

以上、大綱2点について第1回の質問といたします。よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） まず、初めに答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） 和賀直義議員の質問のうち、私からは大綱1についてのみ答弁をいたします。

子供の命を守る教育行政についての質問の（1）の通学路の安全確保について申し上げます。

①の交通安全プログラムについては、今年度も関係機関の協力のもと実施する予定であります。昨年度に指摘のあった大郷町歯科医院付近の歩道の途切れや、ちばやさん付近の信号機の設置などについてはまだ改善には至っておりません。今後、歩行者の状況なども把握しながら、引き続き改善の取り組みを関係機関に働きかけてまいります。

②の通学路のブロック塀等の安全点検については、教育委員会及び地域整備課において、小中学校付近の通学路におけるブロック塀などの点検調査を実施いたしました。なお、幼稚園、小中学校敷地内の危険なブロック塀はございません。

（2）の通学路の防犯カメラ設置については、本町では犯罪防止や交通事故抑制などを目的に、町内の主要交差点や大郷小学校の校門前などに合計6台の防犯カメラを設置しております。今年度の当初予算には防犯カメラ8台を新設する費用も計上しており、年内に設置工事を完了してまいります。今後も防犯体制の充実、強化に努め、安心安全なまちづくりを推進していきたいと考えております。

（3）の小中学校へのエアコンの設置については、千葉勇治議員の質問でもお答えいたしました。小中学校のエアコン設置を推進してまい

ります。

(4)の心肺蘇生教育について申し上げます。本町では、児童生徒の心肺蘇生教育は実施しておりません。AEDの設置状況は、幼稚園に1台、小学校に2台、中学校に2台設置されております。教職員のAED講習については、幼稚園、小学校、中学校とも年1回実施しております。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私からは、大綱2の人生生き生き100年時代を目指してというテーマでございます。

初めに、(1)の高齢者の運転免許証返納についての御質問でございます。

免許証返納実態については、大和警察署において実態の把握をしてございます。本町では、平成29年は16名の方が、平成30年は1月から7月までの間で7名の方が免許証を自主返納してございます。免許証更新時の高齢者講習などの個々の運転適性を把握していただき、運転に不安のある方は御家族と相談の上免許証の返納をすることにより、交通事故の未然防止のつながるものと考えてございます。

②の高齢者の移動手段に関しての施策についてであります。

高齢者の移動支援のあり方を検討するために、3月に実施した公共交通に関するアンケート調査並びに5月に実施した町民会議の結果や、これからの運転返納者の増加などを踏まえ、高齢者が利用しやすい地域交通手段としての75歳以上の世帯の方を対象に外出支援事業の試験運転を実施してまいります。試験運転期間は来年1月から9月までとし、町民ニーズや利用者状況などを検討し、10月から本格運転に向け制度設計してまいりたいと考えているところであります。

次に、(2)の健康寿命の延伸策についてのお尋ねでございます。

①のフレイル予防については、人生100年時代を見据え、健康寿命を延伸するため、高齢者の予防健康づくりを推進することが重要とされており、特に高齢者の有病率が高いこと、また75歳以上になると生活機能が急速に低下していくことなどから、フレイル対策の必要性が提唱されております。本町では、介護予防の観点から、健康寿命対策事業を実施してございますが、この中で情報提供などに取り組んでおります。今後、地域づくりの観点に立って、健康増進と福祉の統合的な取り組みを進めていく中で、より地域の働きかけを強化し、多彩な事業を展開することにより、フレイル予防に関する普及啓発を進めていただきたいと考えて

おります。

②の生活機能評価の健診項目への取り組みについてのお尋ねでございます。

現在、介護予防の観点から、御質問にある項目を含めたチェック表の提供などを行っていただきたいと考えております。こういった生活機能の評価は、健診時の実施ではなく、前段の答弁を申し上げました取り組みの中に取り組みられる方向で総合的に検討してまいります。

③の健康づくり応援手帳等の作成については、今後、運動習慣と生活改善の動機づけ支援を行っていく中で、身体データの記録簿を兼ねる形で効果的な活用ができないか検討しているところでございます。

④の地域ぐるみでフレイル予防運動ですが、高齢者の虚弱、すなわちフレイルには、閉じこもりなどの社会的な側面、意欲、判断力の低下や認知機能の低下といった精神面の側面、そして低栄養、口腔機能の低下といった身体的な側面といった多面性がありますことは、和賀議員には既に御承知のとおりでございます。また、介護予防の観点につきましまして、好きな活動を仲間と続けていくことが、単に予防のための運動をするよりも効果的であるとされておりますことから、既に地域で行っている取り組み意向も踏まえながら、生きがいつくり、居場所づくりを通してフレイル予防につながるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上を申し上げて答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 全項目にわたり丁寧に答弁をいただきました。

続いて、随時再質問に入らせていただきます。

まず初めに、1番のこの通学路安全確保のための対策と検証についてでございますが、毎年交通安全プログラムを実施して、大郷歯科診療所付近やちばやさん付近の設置についてはまだ改善には至っていないが、引き続き関係機関に改善の取り組みを働きかけていくという御答弁でございます。

この交通安全プログラム、これができたときは本当に何と申しますか、危険箇所も的確で、対策も的確ですばらしいと、こう私自身は非常にそういう感じを受けまして、ぜひ進めていただきたいなということで何回かこの一般質問で捉えてやっているわけなんですけれども、その項目の中で、この未定になっているところが、導入以来ずっと未定なんです。それが、事業主体が宮城県とか大和警察署、こういうところが全然進ん

でないのですよ。だから、こういうところに進めるためには、通学路安全推進会議というのがあるのですけれども、これに皆、関係土木事務所とか警察署とか参加してやると思うのですけれども、年1回合同点検を実施した後に、それらの人が集まったときにこの安全推進会議をやれば、もうちょっと対策のスピードが上がるんじゃないかなと考えているのですけれども、この安全推進会議をどのように頻度として今までやっているのか、またこれからやろうとしているのかについて伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

交通安全プログラムにつきましては、構成メンバーは和賀議員がお話ししたとおり、県の土木の職員とか、警察署の職員、あと地域整備課の職員、あと学校教育課の職員ということで、関係部署の方々が構成メンバーになっております。実施回数については年1回実施させていただいていますし、会議の流れについては、現地等を確認した後、役場等に戻りまして、そこで今回の問題点、今後の対策等について検討をし、改善に向けて話し合いをさせてもらっているところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 年1回やっているよということでございますが、ホームページでその交通安全プログラムの中身を見ると、もう私から見ると全然、何やっているのかなという、こういう感じなんですね。だから、その中で例えばそういう警察署の方とか、そういう土木の方に対しての進捗に関して質問をするとか、その意見を伺うとか、やっていてどういようなニュアンスの答えが返ってきているのかだけちょっと、すみませんが。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

例えば、今回記載をしておりますちばやさん付近の信号機については、現状の一番子供たちが来るのが希望の丘団地からの子供たちがあそこの信号機、今は横断歩道があって、旗があって渡ってくるのですが、信号機があったほうが安全じゃないかという御意見があって、そういう部分で改善ということで計画をしているわけなのですが、信号機がB&Gのところにあって、あとは役場に曲がる場所とか、ちばやさんを過ぎてとんとんとあるということで、大和松島線の流れを一方では阻害するんじゃないかという、その交通の部分から考えるとあると。教育委員会としても、子供たちの安全を担保しなければならないという部分があ

って、今回も地域整備課のほうで今の進捗状況をちょっと伺っていただいたんですが、信号機については緊急性の度合い、必要に応じて設置を行っているんですけども、今回の要望箇所については、県の公安委員会としては、とりあえず今のところ計画ですね、先ほど言ったとおり、信号が立て続けにという部分もございまして、予定はないのですが、引き続きという御意見を伺っているところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） いろいろ難しいと思うのですが、そういう事情があるなら事情があるで、そういうのをうまくまとめて、次に別な何をやればいいのかというふうにやっぱり展開すべきだと思うんですよ。

そして、あと1年間に合同点検をやって何か新たに危険箇所として見つかったとか、出てきているというのはあるのですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

一つの事案ですが、今回安全プログラム、今月議会が終わってから実施するんですけども、小学校のほうでは地区のPTAの方々が、今学校が統合したということで広範囲の部分から子供たちがバスとか自転車とか、あと歩きとか徒歩で通っているわけなんですけど、そういう部分に夏休み前に点検箇所の洗い出しをしていただきまして、それも含めた形で今回のプログラムの中で協議していきたいなと思っています。

あと、和賀委員からも出ました信号機、例えばちばやさんの信号機については、なかなか相手があることで、交通の妨げというその一面もある中での子供たちの安全をどう担保するんだという部分が一つの課題だと思います。それについては、学校の中で防災教育だったり、交通安全についての学習会を小学校と中学校を含めてなんですけど行っていますので、自分の命は自分で守ると、そういう交通ルールをきちっと守っていく中で安全を担保するという部分も含めて今取り組んでもらっているところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） ことしもこれからやるんだということなので、これは永遠のテーマかもしれませんが、ぜひ通学路の安全に関しては引き続き実施してほしいなと。今、中学校のPTAの人たちからという話も出たんですけども、この幡谷線で東成田に入る、ストップする信号機ありますね、押しボタン式の。そして、あそこ、横断歩道が1つしかないんですね、あそこね。横断歩道というか、線がばーっと引かれている

のがない。あそこもやむを得ないのかもしれないのだけれども、あそこ
でよく見守りしている人たちが見ていると、あそこで自転車でぶつかり
そうになるという声もあったので、次に点検するときはその辺もちょっ
と気をつけて見ていただきたいなどこのように思います。

引き続き通学路の安全に関してはよろしく願いいたします。

次、2番目のこのブロック塀、点検を実施して危険なブロック塀はな
かったということなんですけれども、これは敷地内ということか、そう
か、そういう意味ね。では、私が早とちりで喜んだんだけれども、敷地
内はなかったと。要するに、公の物でなかったということなんです。

この民間について、点検に関してはこれからなのですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） この答弁にも記載があるとおり、大阪の事件
も含めて、小中学校の通学路というか、学校の付近のブロック塀につい
ては、教育委員会で、目視で点検をまず1回させていただいて、その後
専門的な知識のある地域整備課さん、あと今月県のほうも含めた形で小
学校の部分、点検していただくということで点検を実施しているところ
もありますし、今後進めるところもあるということでございます。その
中で、ひびが入ったり、あと高さとか長さとかもはかってもらっている
小学校の部分が記録の部分であるみたいなのですが、その点検を踏まえ
た中で今後対策もしていかなければと思いますので、そこら辺につい
ては今後地域整備課さん、あとは個人の所有でございますので、所有者の
御協力もいただかないと進まないことでもありますので、そこら辺につ
いては関係者と協議して今後対応していきたいと思っています。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 確かに民間の方たちは個人の所有で、防犯のためとか自
分のプライベートを守るためにあると思うのですけれども、でも実際老
朽化して万が一事故になったときは損害賠償請求するという可能性もあ
るわけなんです。だから、その辺のところも事情も説明して、やっぱ
り町と、ほかの自治体ではやっぱり撤去する費用は何割か支援しますよ
という支援策もあわせることによって点検がスムーズに行くと思うん
です。だから、このブロック塀の撤去とか改築のためにやっぱり町とし
ても何らかの支援が必要だと思うのですけれども、この辺についてどう考
えていらっしゃるのか伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

ブロック塀の点検につきましては、小学校からおおむね半径500メートル以内で先日地域整備課の担当職員のほうでブロック塀の洗い出しをいたしました。そうしたときに、59カ所ほどブロック塀がございました。そちらにつきまして、全て延長や高さだったり、亀裂等を確認してございます。本日より県の職員も同行いたしまして、詳細な傾きとか、鉄筋の有無等について検査してございます。検査内容につきましては、その場で確認をし、直接ブロック塀の所有者に通知いたしまして、改善の必要があれば改善をしてくださいというような文書でお渡しする運びとなっております。

また、町のほうといたしましては、平成16年よりブロック塀の除去の補助事業を実施してございます。16年から29年度までの間に11名の方がこの制度を利用してブロック塀を撤去してございます。今年度につきましても、1名の方がただいま申請をして撤去をしている状況でございます。

以上でございます。（「幾らの補助を出しているの」声あり）

補助につきましては、1平米当たり4,000円でございます。上限が15万円までとなっております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 補助が15万円までやっているよということで、大変失礼しました。私の認識不足でございました。

それで、それが今の撤去費用の除去の補助となっているのですけれども、もうちょっと踏み込んで、例えば今回ブロック塀を改築するとなった場合に、例えば町並みの景観を考えて、今まで建築基準法では1.2メートルの場合は10センチメートルで、それを上げるときは15センチメートルとか、幅とか鉄筋とかとあるんですけども、もうそこからさらに進んで、町のそこで景観までよくしようということで、例えば40センチメートルにして、これは例えばですよ、その上に花を植えられるようにやれば、もうちょっとプラスアルファの補助をするよとか、そういう新しい発想でもってのことも検討してほしいと思うんですけれども、このことに関して、ちょっと意見を、所感をちょっとお願いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） ブロック塀につきましては、あくまでも設置者の考えによるものでございまして、景観云々につきましては、町として例えば景観に合ったものをしたから補助金を上乘せるとか、そういったものはまたちょっと別物と考えてございまして、今のところそういっ

た考えはございません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 非常に残念でございます。何かの機会にやっぱりそういうことも考えてほしいなと思います。ほかの自治体では、やっぱり40センチメートルにすればさらに上乘せしてやるとかと、そういうふうに検討しているところもございますので、ぜひそういうことも考えてほしいなと思います。

次、行きます。

3番目のエアコンの設置の件なんでござますが、千葉勇治議員に答弁したよという答えでございまして、要するに国の動向でもって全教室やるというような全協で説明があった内容だと思います。全協でも質問を受けました。それで、公立小学校の空調設備設置状況、この一覧を私見まして、全国的にはもう50%ぐらいいっていますよと。でも、宮城県はまだ4.1%だと。大郷は何ぼだというとゼロ%だと。これは、教育環境の格差だと言っても過言ではないと思うのですよ、これはね。だから、これはやっぱり早急に改善する必要があるなど。

そして、やっぱり大人の人たちは事務所で仕事をすれば、30度以上になると仕事の能力が落ちて、やっぱりエアコンが必要になってくるわけですよ。ですから、子供にとってもやっぱりエアコンが必要だというのは、これは想像するに簡単でございますので、国の動向、もちろんこれは巨額の資金が必要ですからそれは当然なんですけれども、この今の大郷町のこの設置状況を見て、それから子供は小さければ小さいほど体温の調節機能が低いわけですよ。だから、今の国の負担の枠組みの中で3分の1は補助するよとなっているわけですから、それがまだ出てこなくても、やっぱり最低来年の夏までには小学1年生の分だけ、教室だけはやるとか、そういう宣言が私は必要なんじゃないかなと思いますけれども、これは町長、どうでしょうかね。町長の大郷町の児童は町長のお孫さんでございますから、孫を守るためにもぜひその意気込みでやってほしいなど、このように思いますけれども、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 毎度同じ答えしか行かないと思いますけれども。前にも答弁しています。町長、聞いていなかったようですから、再度お願いします。町長。

町長（田中 学君） 昨日の千葉議員にお答えした内容で、来年の夏までには小中学校に備えつけが完了するように、そういう精神で努力してまいりたいと答弁をしたつもりでございましたので、御理解をいただきたいと

思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） わかりました。失礼しました。私は、3度の飯を2度と、それしかちょっと頭になかったので、そういうことだったのですね。はい、わかりました。

あと、1の4の再質問なんですけれども、AEDの数と、先生方はやっていますよという回答でございました。引き続き学校での危機管理体制、安全な学校環境のためにも、あとどうか子供たちにもやれるように展開して行ってほしいなと思います。国から通達としてやりなさいよとなっているのだけれども、全国的にもなかなか実施している学校の割合というのは結構低いんですね。小学校で数%とかね、中学・高校で27%とかと、命を守る、突然死からですね、まだまだ意識としてまだそこまで行っていないのかなとこのように思いますけれども、大郷町は先生にはやっているということなので、子供への展開もぜひお願いしたいなと思ひまして、次の2に入っていきます。

免許証の実態調査で、大郷でも結構、29年が16人、30年はもう7名の方が自主返納していますということでございます。そして、大郷町の施策としては、この前全協で説明があった新公共交通を展開しますよと。これは住民の該当する年齢の人にアンケートをしてニーズ調査をして、さらに町民会議を経てこういうことが決定されたということで、私としてはもうベリーグッドね、すばらしいと、このように私は思います。ぜひ評価して期待しています。

それで、そのトライアル期間に、この前朝日町に行ってきたときに、そこは買い物ということで支援ということで、社協が町から車を借りて、買い物だけオンリーでスーパーから物を買って、それを買い物支援の住民の人に3%スーパーから定価をもらって、さらに住民の人から2%もらってとやっていますね、やっているんです。だから、意外と病院も買い物もとなってくると、いろいろ大変なんじゃないかなと。本当にみんな何を一番欲しているのかなと。このアンケートを見れば、病院も買い物もとなっているのですけれども、町でもいろんな財政とかそういうのもあって、そしてなおかつ町で、買い物で移動販売している、ビジネスにしている人もいます。だから、その人にも影響のないようにとか、そういうことも考えなければいけないのじゃないかななんて思ったりもして、トライアルの期間にもうちょっと突っ込んだ、そういう買い物だけに集中する、病院だけに集中する、例えば買い物した場合には、町でビジネ

スをしているお店の人から例えばスタンプみたいなものを復活してもらって、それに押してもらってやるとか、なんかそういう町の商業の振興も兼ねたやつもこのトライアル期間にぜひ検討してほしいなど自分なりには思っているのですけれども、この辺に関して所感をちょっとお願いします。

議長（石川良彦君） その部分について通告ないのですが、ちょっと誰答えられます。ないですね。和賀議員、次の質問に移ってください。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） これも大変残念でございます。

次、フレイル運動でございますけれども、これも丁寧に答弁いただきました。目指しているところは私が考えているのとイコールだと思っております。そして、社協も今回、最近フレイル予防の3本柱ということで見て、社協もやっているなとこう思いました。やっぱりすばらしいなど、社協も。今、社協の理事も私兼ねていますのでね。

この介護予防、このフレイルに対する対策に関しても、これはやっぱり地域で地域ぐるみの運動を盛り立てていかないとだめだなど。行政で幾らやったとしても、やっぱり地域で盛り上げるのが大事なんだなど、このように私自身は思っているんです。ですから、その辺に関して最後所見を聞いて、一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えしたいと思います。

地域ぐるみの予防運動、まさに議員のおっしゃるとおりということでございます。ただ、この辺、今のところは介護予防という観点から、どちらかというとその観点からボランティア友の会さんなり、あるいは社協さんで今回やっている元気アップ教室という中の取り組みであったり、あるいはその地域のほうでも各行政区なり、あるいは地域によっては民生委員さんが音頭をとるような形でいろんなサロンとかお茶飲み会とか、そういったものが実施されているというようなことでございますので、そういった地域の自主的な取り組みのほうを大事にしながら、そこに例えばうちの保健師なり栄養士がお手伝いをさせていただいて、そういった楽しみの中にこういった予防の知識もついていくような活動を一緒に取り組んでいければということを考えておりまして、その辺のところをこれから具体的に詰めてやっていこうかなというところでございます。

（「ありがとうございます。終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） ここで、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時

15分といたします。

午 前 1 1 時 5 8 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

5 番石川壽和議員。

5 番（石川壽和君） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

大きな3点について、質問をさせていただきます。

まず、1点目、メタボ等の対策について、次の4点についてお伺いをいたします。

1つ目、メタボ対象者数のここ3年間の推移について。

それから、2点目、メタボ対象者への指導内容とその効果と考察について。

3点目、職員でメタボ対象者の意識とその職員への指導について。

4点目は、メタボではないのですが、歯周病検診の町の現状についてをお伺いしたいと思います。

それから、大きな2点目、コーディネーター等の設置について。

地域おこしや移住定住促進に、地域おこし協力隊やコーディネーター制度を活用して実績を上げている自治体も多いと聞いております。移住促進員、推進員ですね、地域おこし協力隊、地域おこし企業人などには特別交付税措置もあるやに聞いております。町でもこのような制度を活用し、地域おこし、移住・定住促進に取り組むべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

それから、大きな3点目、ショッピングセンターの誘致について。

移住・定住促進において、殊さら若い人たちの移住・定住に不可欠なのがショッピングセンターの誘致だと私は考えております。ふだんの買い物に不便を感じるなどというアンケート結果もあるとのことですので、このショッピングセンターの誘致についての町の考え方をお伺いいたします

以上、3点よろしくお願いたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それではお答えいたします。

メタボ等の対策についてでございますけれども、①メタボ該当者の推移について申し上げますと、平成26年度は140名、平成27年度は164名、平成28年度が147名で、該当率から見て県内順位は平成26年度が22位、

平成27年度は10位、平成28年度は26位となっております。

②のメタボ対象者への指導内容でございますが、対象者の結果に応じて積極的支援を、もしくは動機づけ支援として6カ月間にわたり個別面談や栄養指導などを実施してございます。メタボ該当者率県内ワースト1位であった平成21年度から年々改善され、同年33.5%から平成28年度には20.1%に低下し、また積極的支援対策者も同じく13.2%から3.4%になるなど、啓発や指導の成果があらわれているものと認識してございます。今後とも、指導対象者となった方に対し、よりわかりやすく健診結果の伝達と指導に努めるとともに、サポート体制を整え、より積極的かつ多様で継続的な保健指導に当たってまいりたいと考えております。

③のメタボ対象職員の意識と指導については、40歳以上の特定健康診査の結果に基づき、メタボリック症候群またはその予備軍に該当した職員に対して、医療機関において特定保健指導を受けるように指導してございます。この特定保健指導を受診した職員の多くは、自分なりの目標達成に向けて食事のバランスに気をつけて、適度な運動を心がけているようでございます。

④の歯周病検診ですが、現在本町では実施しておりません。しかし、歯周病は青年期においていまだに有病者率が高いこと、また基礎疾患や生活習慣との関連が解明されつつあることから、生涯にわたって予防に努めることが大切であると考えているところであります。このようなことから、歯周病検診につきましては来年度から実施したいと考えております。

大綱の2番でございますが、コーディネーター等の設置については、地域おこしなどの人材にかかわる経費を特別交付税で措置する事業が各種ございますが、その中で、大郷町においては都市圏からの住民を受け入れて、町の活性化やPRに活躍してもらえる地域おこし協力隊が最適と考え、平成29年度から募集を始め、本年4月には2名の隊員を任命したところであります。また、受け入れ希望団体と協力しながら引き続き隊員を募集しているところでございます。

次に、大綱3つ目でございますが、ショッピングセンターの誘致についての御質問でございます。

若者や子育て世代などの移住・定住促進については、生活環境基盤強化による魅力あるまちづくりは欠かせませんが、近隣自治体に既存の大型店舗がある中、ショッピングセンター誘致は難しく、普段の買い物については、公共交通体系の再構築とともに、黒川商工会とも連携しながら

ら検討していく考えでございます。

以上、御質問の答弁といたします。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） それでは、再質問に移らせていただきます。

メタボ該当者の数をお聞きいたしました。順位からいくと、減っているというのはないですが、ただ私が県のほうからいただいた資料によると、これには予備軍も入ってのあれなのか、大郷町が28年度31.1ということに、県のほうからいただいた資料があるのですけれども、この辺の違い、わかればお聞きできればと思うのですが、とりあえず。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

議員の御質問のとおりとなっております、町長答弁の中では、要はそのメタボに完全に該当した方ということでの順位等についてお答えしたわけですが、これは予備軍というところも含めていきますと、数値的には平成26年度で27.5%、平成27年度で28.8%、28年度で31.2%かと思いますが、そのようなこととなっております、それぞれに順位づけがなされているというようなところでございます。

ちなみに、28年度でいいますと、該当者の県内順位としては26位ということですが、予備軍としては14位といったような数値となっております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川儒和君） 皆さん御存じだと思うのですが、メタボの判定基準というのがございまして、腹囲にプラスしてこのほか血中の脂質、中性脂肪とかコレステロール、それから血圧、血糖、腹囲にプラスしてこの3点のうち1つでもあれば予備軍、2つ以上あればメタボ対象という中身でございます。メタボリックシンドローム、皆さん御存じだと思うんですけども、これの怖いところは、動脈硬化が急速に進んで、心筋梗塞、脳梗塞が起きる可能性が高くなるということですね。これを改良さえすれば、進行予防にもなるということでございますので、ぜひこの辺皆さんにも承知をしていただければと思うのですが、県からいただいた資料によると、県の平均も黒川4市町村の平均もほとんど変わりなく、県からこの資料をいただいて、どこか突出して数値的成果が見えるところがあればそこにお聞きしてと思ってこの一般質問に臨んだんですが、いかんせんこの黒川4市町村も県もほとんど数値的にはあまり変化がないような感覚でございました。

そこでなんですが、このメタボに診断された方、それから予備軍も含めてなんですが、診断された方で町のほうの保健指導を受けられた数、もしわかればお願いをしたいと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

とりあえず、28年度のデータということでお答えをしますが、積極的支援、対象者の方が25名に対して、利用された方は6名、それから動機づけという部分では、対象者86名に対して利用者は20名にとどまっているといったような状況でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） この今の課長の数字にどうしてなのかというか、この少ないのは、課長、担当課としてどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

こういった予備軍も含めて、該当になった皆様については、健診の結果表を郵送ではなく保健師が直接お電話をして持参して内容について御説明をして、そこからこの支援のほうにつなげていくというような形をとっておりますけれども、やはり御説明をした上でもやっぱり自分はどうしてもやりたくないとか、そういったどうしても固辞される方も一定数いらっしゃるというようなことで、その現場の職員も何とか受けていただけるように努力はしておりますけれども、諸般の個人の方の受ける受けないは任意となっておりますので、その辺のところでもまだまだちょっと難しい部分もあるのかなということでございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 確かに、私これ2年ほど前にも質問してはしまして、そのときに受けない理由、一番多いのは自分の体は自分が一番よく知っていると、そんな形で受けない人が多いというのはお聞きしておりました。その一般質問の中で、町民に対する教育ということでどんな形をとっていけばと町のほうで考えているかというのに対して、メタボの危険性を訴えるのに町民教育という形で、区のほうに文書を配ったりして、区のほうでこのメタボ教室とかやってもらえるように働きかけはしているが、この時点で2年ほど前だったのですが、2つの区からしか要請が来ていなかったというお話がございました。その点、その後どんな状況なのか、おわかりであればお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

現在は、その区のほうからの要請ということではなくて、例えば高血圧教室とか、そちらのほうで介入をしているといったような状況になってございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 前にも申し上げましたけれども、こうやって今いろんなテレビなりラジオなりニュースなりで、こういうメタボの危険性とか目にする機会は町民の方々も多いとは思いますがね。なかなかやっぱりその怖さ、恐ろしさを知らないというか、知らんぷりをしているのかわかりませんが、その辺のところはこれからももっともっと町のほうでやっぱり働きかけをしていただいて、何とかこのメタボを減らす。

私も声がかかって、大郷eスタイルという講座に何回か参加をさせていただきました。それがこの間も前のときもお話ししたのですが、予防医学協会ですかね、担当していただくのね。それを身近にいる町の職員で対応できないのかという質問をそのときにもさせていただきました。ただいま予防医学協会にお金を払って委託してやるほうがベターだろうというような返答でございましたけれども、その考え、今現在どう思っているのかわかるのかもお聞かせをいただきます。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

マンパワー等の関係もございまして、そのような状況で推移しておりますが、当面このような形で取り組んでまいりたいと思っておりますが、より保健師が介入する度合いを広げる手法はないのかということで、今後その辺は詰めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） マンパワーと言われると何ともしがたいんではございますが、やっぱり顔の見える人に御指導いただく、顔を合わせたくないと言われればそれまでなのですが、その辺ももう少し考えていただければと思っております。

次に、2点目の職員のメタボについて。

職員の方々にもいろいろ教育をしながらやっているということでございました。これも県のほうの取り組みをお聞きしたところ、やっぱり個別面談をして一人一人のニーズに合わせて栄養とか食生活とか運動とか、これについて行動変容を促すと。それから、行動計画に改善が見られるケースもあるが、改善状況には個人差もあり、一概に特定保健指導イコ

ール改善ということはできないと。しかし、受診したことで少なからず自分の生活習慣を見つめ直すきっかけとなる貴重な機会になっているというような県のお答えでございました。

私が本来この個人的なことにも踏み入ってしまうかもしれませんが、今まであんまり言うてはこなかったのですが、やっぱり例えば保健指導なりするときに、ちょっと言葉に出しにくいんですが、やっぱりそれなりの、太っている人イコールメタボというのではないんですが、それなりの体形の人が指導するのと、この辺、私、記録に残すつもりもないんですが、その辺のところもやっぱりあるのかなと。中にはやっぱり、私もそのeスタイルを受けている中で、町の職員の方が栄養指導をする機会があったのですが、ある人が前に立って栄養指導が始まったときに、そのeスタイルの教室に参加していた人から、あら先生一番気をつけなきゃいけないのではないですかとね。本当に私はここだけの話にしておきたいのですが、そんなお話も本当のところありました。やっぱり、私は正直な発想なのかなと思ってお聞きしたのですが、それで今回思い切ってこの職員のメタボの現状とか、気持ちの入れ方とか、やっぱり模範になれとまでは私も言えませんが、ある程度それに沿った町の意向に沿ったような形で皆さん、例えば失敗したら失敗したで、私もこんなことに挑戦していろいろやってみたけれどもというような話ができるぐらいであればそれはそれでいいと思うのですが、この辺は本当に先ほども言いましたけれども、個人攻撃になりかねませんし、今はやりのハラスメントになりかねませんのでこの辺でやめておきますが。

余談でございますが、きのう私ちょっとネットをちらっとハラスメントと引いてみたら、何と35種類あるというんですね、ハラスメント。皆さんに関係あるのかなと思うのですが、カラハラというのがあってですね、歌いたくない人にカラオケを強要するのが、これがカラハラという、カラオケハラスメントにつながるという、そんな話もありました。それから、びっくりしたのが、ヌーハラというのがありましてですね、これはヌードルハラスメント、そばを食う音がほかの人に迷惑をかけるのがヌードルハラスメントと、いや本当に余計な話をしてしまいましたけれども……。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員、質問を端的にお願いします。

5番（石川壽和君） 申しわけありません。余計な話をしてしまいました。

それでは、次の歯周病検診に移りたいと思います。

本町では現在歯周病検診をしていないということなのですが、確かに

データを見てみますと、県内35市町村なんですかね、その中で歯周病検診をやっていない自治体が大郷を含め3自治体だけなんですね。あまり歯周病の怖さというのも先ほどのメタボと同じで、その辺のところの教育もやっぱり必要なのかなと思います。今言われているのが、歯周病というのは全身に影響すると。肺炎、喘息、心臓発作、子宮に影響して早産になると。最近言われ始めたのが、糖尿病との密接な関係があるということです。歯周病になると血糖コントロールができなくなって糖尿病になると。逆に言うと、歯周病を治療すると糖尿病が治るとまで言っている学者の方もいらっしゃるということで、イの一番になぜやらないのかを聞こうと思って用意していたのですが、その辺はちょっと私もこれも小耳に挟んだ話なんです、なぜやらないのかなって不思議に思っていたら、ちょっと小耳に挟んだのが、やっても受ける人が少ないからしなくたっていいのではないですかというような話もあったやにも聞いておりますので、どんなふうに取り組んでいかれるのか、もう一度歯周病検診、お聞かせいただければと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

歯周病検診につきましては、近隣の市町村の例を見ますと、区切りのいい年齢で実施をしているといったような実態がございますので、そういったものも参考にさせていただきながら、ちょっと具体的なプランを考えてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 調べてみると、県からの補助もあったりするようなので、この歯周病に対するやっぱり啓蒙と検診とあわせてなおのことやっただけならばと思います。

あと、これは通告になかったので議長のお許しいただけるかどうかわかりませんが、歯のことにしてこの間プラットフォームの会議の中で出した話なんですけれども、幼稚園児の虫歯が急速にふえているということで担当の歯医者さんからお話があったようにも聞いておりますが、この辺のところ、もし許されるのであればお聞かせいただければと思うのですが。

議長（石川良彦君） 教育課長、聞いていますか。学校のことわかりますか。

（「……………」の声あり）はい、ということで、次の質問をお願いします。

5番（石川壽和君） はい、わかりました。

私も数字を把握しているわけではないのですが、何か担当の歯医者さ

んからかなりふえているということで、この間のプラットフォームの中では施設長の方もかなりびっくりしていらっしやいましたので、聞いてみると、町のほうに歯科衛生士というですかね、そういう方もいらっしやるやにも聞いておりますので、そういう方の力をかりながら、その辺のこともやっていただければなと思います。

それでは、次のショッピングセンターの誘致についてに移らせていただきます。

確かに、この答弁どおり周りには本当に15分、20分ぐらいで行けるところに大きなスーパーなりなんなりあるのも承知はしております。ただやっぱり聞いてみると、まず買い物に不便をすると。それから、友達同士でお茶を飲みながら話をするような施設もないと。ショッピングセンターとしたのは、スーパー絡み、それからファストフードを絡んでのそういう施設がもし町にあれば、その辺のところクリアできるのかなと思って質問をさせていただきました。

午前中の和賀議員の話の中でも、免許証返納した方の買い物の足とか、もしこのちょっとしたスーパーが来れば、ひょっとして買ったものの配達とか、今コンビニなんかでも配達をやっているところもあるようではございますが、そういう買い物難民の方の手助けにもなると思ったりもしますのでこういう質問をさせていただきました。確かに難しいかもしれませんが、この辺のところもう一度町長の考えを聞いて質問を終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 規模的なものも、大郷町の人口密度からしても、どのぐらいの規模で、今既存のあるその近辺に、元気屋さんなんていうと大体食品はほとんどそろそろいうそういう店もあれば、薬品からある程度日用雑貨、薬王堂とか、あのクラスよりももう少しまとまった医療関係からということになればどうなのでしょう、恐らく商圈があまりにも小さいから、今の環境ではなかなか難しいなと思います。

過去には、古い話をすれば、平成7年だったと思います。鈴木町政時代に積極的に人口をふやす対策として、利府に今あるジャスコがない時代にあれを大郷で誘致するというので、ジャスコのほうは大変乗り気で、規模も30ヘクタールほどの今の十字路、あの近辺に予定した町主導型で各整理組合を立ち上げようということ動いた。当時の商工関係者がかなり反対だという運動が起きて、議会でも賛否をとって町長が腹を決めたいということ賛否をとったら、1票差で誘致派が負けたと。私

は当時誘致派だったのですが、そういう状況もあって、それ以来大郷町ではショッピングセンターの誘致もそれから大規模な区画整理事業も手がけない、そういうふうな状況で今日を迎えていると。

これが必ずしも人口減少につながっているのか、その辺もわかりませんが、やっていたならば今の人口も確かにふえたはずだと思います。当時、鈴木さんは人口3万を目指すと、こういうことでしたが、その計画もかなわなかったということでありますので、そんなことをしているうちにバブルもはじけて、町自体も大変厳しい財政環境になって、その後私が引き継いだと、こういうことで、平成9年から引き受けたのですけれども、もう完全に日本の経済は全く未曾有の不況に陥ったと、こういうことでしたが。そこに小泉内閣が誕生して、国が持っている事業はみんなみんな民間に切りかえると、こういう大胆な発想でございましたので、本町も小さくすることを余儀なくされて今日に至ったということでもあります。

その間に、市町村合併の問題もございました。中途半端な合併をするよりも、私は仙塩地区、黒川一緒になって仙台に次ぐ人口30万クラスの中核都市を目指して、仙台の一角に食い込むかという我々若い当時の首長連中がそんな考えもございましたが、当時から4号のほうはほとんど自立のできる環境に来ていたということで、黒川3町1村は、大郷を除いては合併しないと、こういうことであつたので、小さな合併は、私は考えはなかったもので、黒川郡だけの合併なんていうことはあり得ないということでもありました。

そういうことで、もし石川議員、本当にこのショッピングセンターが大郷町で発展していく上で欠かせない事業だということであれば、これから中長期的な展望に立って、この役場そのものがあと10年ぐらいで老朽する建物になっている、その移転をどこにするかぐらいの発想に立ってコンパクトなまちづくりの中に商業地域も一緒になるぐらいのそんな発想も一つの手段ではないかと。その切り口が見出せないと、こういうことでもありますので、そんなことも今後のまちづくりの一つではないかと思っているところでもあります。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 終わろうと思ったのですが、一言。

私も今町長がおっしゃったスーパー誘致の云々は商工会の力強い抵抗があつて断念したというのはお聞きをしておりました。いまだに私がそういう話をすると抵抗はありますけれどもね。ただやっぱり町のことを

考えるとそうも言っていないなというのが私の今の考えでございますので、何かにつけて今後御相談することもあると思いますので、その節はよろしく願いいたします。

終わります。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員の一般質問を終わります。

次に、3番佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 議員番号3番佐藤千加雄でございます。

通告に従い一般質問を行います。

質問事項は大綱1点、今後のまちづくりのビジョンについてであります。

田中町政一年を振り返り、また3期12年の経験を踏まえ、田中町政2年目に向けたまちづくりのビジョンを伺います。

初めに、①として、産業の振興は町づくりの根幹であります。町長は基本的な対策をどう考えて取り組むのか。新しい活力のある町をつくる施策について伺います。

②新しい人の流れをつくり持続的に発展する町をつくるため、流入人口の増加を図る施策について、これまでの成果と今後の新たな対策について伺います。

最後に、③人口減少が進む中、流出人口を減らす対策が急務と考えます。現在取り組んでいる施策の効果と現状を踏まえた新しい対策、施策をどう考えていくのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。

質問の①番であります。産業振興対策についてであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる企業誘致の促進と農業、地盤産業の振興を基本的な方向性としているものでございます。企業誘致につきましては、きのうも大友議員にお答えしたものと重複しますが、農業こそが私は成長産業であると、こう捉えているところでございます。これから、創業を予定している農業法人にとどまることなく、農業と医療、観光、福祉との連携をしっかりと組み上げて、異業種参入を加え、裾野の広い産業として成長、発展させたいと考えているところであります。

また、工業系企業の誘致につきましては、仮称でございますが、新川内工業団地の件もございましたが、民間活力を導入する誘致を模索して考えてございます。農業、地場産業の振興については、今回の物産館のリニューアルを契機として、農業支援や農産加工品の開発支援などを図

るものでございます。

次に、②と③の人口減少に関する施策、対策については、これまで空き家バンクの運用や地域おこし協力隊の任命、恵の丘の分譲などその成果の一端は見えてございますが、ただし、ここ一、二年の人口の動きを見ると、転出入による減少よりも出生と死亡の差によるものが大きくございます。若者の転出も理由の一つと考えられますが、適齢期とされる人たちの未婚率の高さが少子化の大きな原因であるのではないかと考えているところであります。今後、積極的な支援策を検討していく考えでございますので、議員におかれましても新しい考えがございましたら、御指導、御鞭撻を賜りたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） それでは、再質問させていただきます。

町長は農業こそがこれからの成長産業との考えで、裾野の広い産業として成長、発展させたいとの考えですが、今大松沢において、最先端の農業法人が、3社立地が決まり、大型ハウスの建設が始まっております。特に、村上農園の社長と、東北アグリヒトの親会社であるサラダボウルの社長は、国内でもトップクラスの新たな農業経営を開いたプロフェッショナルとして大変知名度も高く、経営も安定し、会社も全国展開をしております。昨日町長は、大郷町をアグリビジネスでの田園都市構想をこれからも進めていきたいとのことでありました。

そこで、本町の農業の活性化のため提案したいと思います。大松沢に誘致が決まった日本農業の最先端を走る村上農園、サラダボウル両社長を招き、農業が先導する新たな地方のあり方や夢について、パネルディスカッションを行う特別シンポジウムの開催を提案したいと思います。会場は文化会館とし、町内はもとより、県内に広く周知し、高校生、大学生、新規就農者などを呼びかけ、就職相談会、移住・定住相談会なども同時に行い、本町の活性化を図るべきと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 大変進歩的な考え方、承りました。私もぜひそのような行事をやってみたいなという、そんな考えを持っていたところであります。この際、この異業種との交流、異業種をパネルディスカッションに招いて広く議論をしてみたいなと思いますので、メンバーなどもどうぞ佐藤議員も募ってうちの農政課のほうにでも申し込んでいただいて、多少の謝礼金なども多分用意しなくてはならないのか、交通費ぐらい用意しな

ければならないのか、財政措置もしなければならぬと思います。これは新しい初めてのスタイルでありますから、よく農家の皆さんにも徹底して、農協も巻き込んだ、消費者の皆さんにも呼びかけをかけてやりたいなと思います。大いに結構でございます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） ありがとうございます。ぜひ、このようなシンポジウムを開いて、町内に明るい材料が来たわけですから、ぜひ大いに生かしていただきたいと。大松沢も何もないということが、町民もそういうのが浸透していますけれども、大松沢にぜひそのような会社を生かして、大松沢の地域づくりをしたいと思いますので、これからもよろしく願いしたいと思います。

次に、工業系企業の誘致について、町長は今使える不動産の利用のロケーションを町が誘導していきたいとのことですが、そこで遊休農地、雑種地、山林などを有効に利用して進めるべきと私も考えます。企業立地セミナーに参加したときに、大郷には土地は幾らでもあるので、どんな土地がどのくらいほしいかと参加者の社長とお話をしていたら、それはだめだとそのときは言われて大変落ち込みました。しかし、大郷の売りはやはりそれではないかと、今も感じております。

そこで、大郷の地図に用地を提供していただく希望土地を地図に落とし込みまして、より現実的にしていくべきと考えます。10アールから1ヘクタール、10ヘクタール、立地企業のニーズに合った土地の提示が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 特に、全国的に生産人口が減っていく、高齢化社会を迎えている、そういうことからすれば、大規模な用地を提供するような、そういう企業はなかなか見つかりませんし、本町の土地柄にあったできるだけ造成費のかけない、そして農家の皆さんが持っている農地の利用、これを生かすことによって本町の新しい土地利用が、よそと違う、そういう環境で発展していける、そんな環境にあるのではないかと思いますので、ぜひそんなことを考えて実行できるところから実行してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 今、空き家バンクは大郷町につくられておりますけれども、そういうものをまとめるために、農地バンクや空き地バンクも必要になっていくと思いますけれども、それについて答弁をお願いいたし

ます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 大きな面積を要している空き家については、特に大松沢にこの川南よりもあるような気がします。このことについては、行政区長さん方ともしっかり見定めて進めることが大事であるというふうに考えますので、今後でき得る限りあるものを最優先して使えるような、そういう誘導をしてみたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） よろしくお願ひいたします。

次に、恵の丘の分譲地の利用についてお伺ひいたします。

町長は民間と連携し、格安に住宅地を提供して、夢ランドおおさとを実現したいと話されましたが、恵の丘でそれをやっていただいたらどうでしょうかと思います。地元の建設業者に設計や建築を任せ、町が支援をして恵の丘に格安が魅力のハウジングパークのような展示場をつくることは、流入人口の増加につながるばかりか、町内の若者に大郷に住んだほうが得であると思われるきっかけとなると考えますが、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） あのような形でどんどん町が分譲を手がけるような、そういう環境にある地域は、私はあまりないと思っておりますので、というのは、あれはいただいたものを造成したと、こういうことであります。人からいただかなければ購入しなくてはいけないわけですから、その購入して町が造成して分譲するというそういう事業でなくて、これからはそんなに区画も大きなものでなくても、各集落に5軒ぐらいの住宅を設置することによって結構な数になるわけでございまして、そういうような住宅を提供していくことが、格安で、安い土地に理想の間取りでアパートに入るぐらいの家賃で購入できるような、そんな住宅を提供していくということが大郷らしい住宅産業でないかと思うので、これからそのようなものを民間の建て売り住宅屋と協議したり、金融機関と協議したりして、できるだけコストのかからない住宅を提供する、そういう大郷は環境なんだということを私は提唱してみたいと思います。よそでやっている大規模な大和町の例を言えば、南土地区画、ああいうような事業なり、富谷の大型団地開発なりやっていますけれども、そういうものでなくて、大郷はやっぱり農村という自然をテーマにしたそういう町で私はいいのではないかと、そんなことを申し上げているところであり

ます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 今、町長が言われました各地に5軒ぐらいつくっていただくという考えですけれども、大松沢は、先ほども言いましたけれども、3社来ます。雇用がいっぱい出ます。そこでやはり住む場所、やはり大松沢にはそういう雇用促進の住宅が必要ではないかなと、アパートが必要ではないかなと思います。ぜひ、それを現実にしていただきたいと思います。

次に、うちを継ぐ後継者、うちに残る後継者に対して、若者向けのリフォームの補助、助成ですね、そういうことをやって結婚するためなり、農家、いろいろ家業を継ぐときに、今まで住んでいた部屋を少しリフォームして気分転換して大郷に住もうという人たちに、リフォーム助成ができないかなと思って提案したいと思いますけれども、町長の考えを。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） リフォーム助成、ちょっと課長。

議長（石川良彦君） 課長ね。答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） お答えいたします。

住宅のリフォーム助成に関しましては、現在も取り組んでいる事業でございます。ただ、対象者を限定しているわけではございませんで、一般的に行う場合は10万円が限度ということで、お子さんがいる場合は30万円までが限度、さらに町外から来て行う場合に関しては50万円が限度というそれぞれの区分けはございますけれども、昨年度も実施して10件の実績がございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 大変申しわけありません。認識不足で申しわけありませんでした。その金額ですね、昨年大変実績があったと。この前の先進地に行ったときは、上限90万円でありました。やはりリフォームをするというのは結構お金がかかりますし、5万円、10万円、50万円、それは大変いいのですけれども、やはりほかの町と差別化するためにもどうか増額、倍の100万円ぐらいの助成を出していただいて、何とかいろいろある助成の中にやはりそれを目玉とすると。若い人が大郷に残るために、やっぱり大郷はいいから残るかなと思うような金額を出していただきたいと。何かいろんな部分に隠れて見えないような金額ではなくて、いつでもパンフレットに出して町に配れる、町外に配れるようなそういうの

があつていいかなと思うのですけれども、もう一度課長の答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） 金額に関しましては、予算の編成という形もありますので、そちらは今後の検討事項とさせていただきたいと思ひます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） それでは、また金額のことなので、もう一つお願いをしたいと思ひます。家賃補助制度について、町は子育て世代家賃助成の事業をやっております。恵の丘の入居者が対象となっていると認識をしております。先進地では、町内の賃貸のアパートでも適用しているところがございました。大郷町のアパートも現在あいている部屋が大分あると聞いております。町内の若者が住人となる、町外の若者が住人となつても、大郷のアパートを借りたらこれだけの助成があるよと。先進地は2万円を限度として全員に支給をしております。大郷町も家賃の助成事業を今回のような助成ではなくて、全員にそういう助成できるような制度に変えてはどうかと思ひますけれども、答弁願います。

議長（石川良彦君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） お答えいたします。

家賃の補助制度についてですけれども、まち・ひと・しごとの創生総合戦略に掲げる事業として、子育て世代の家賃助成事業という名前で計画はございました。その時点での対象としては、希望の郷の団地を想定していたものでございます。しかしながら、この希望の郷に関しましては、事業が進んでいない状況にございまして、家賃補助制度も含めまして現在この計画についてはとまっている状況でございます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） ぜひ、動くというか、町内の賃貸アパートなり、住宅を賃貸している人たちに助成ができるようお願いをしたいと思ひます。

次に、空き家バンクの利用拡充のために、お試し住宅の整備、滞在体験施設、体験学習施設、創作活動施設など、国や県が補助する事業がいろいろとあります。本町も地域性や目的などを考慮して取り組むべきと考えますが、答弁をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 個々の具体的な例について答弁しやすいように、事業名とか、そういった場合に満足な答弁が必要な場合には通告内容に記していただければ満足な答えが行くと思ひますし、執行部において、町長、

あるいは担当課においての意見調整等を含んでの答弁ができるはずなんです、そこはいかないかもしれませんので、御容赦願いたいと思います。まず、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） 空き家バンク制度についてですけれども、まずは空き家バンクについてですが、なかなか空き家として提供していただける状況に今ない状況でございます。ただ、利用を希望する人たちの登録は年々ふえているという状況でございます。そこで、今後その空き家の掘り起こすという形については、行政区と連携の上進めたいと考えております。

なお、そのお試し定住とか、そういった形の施策自体はすばらしいものかと思っておりますので、そういった空き家の掘り起こしとともにそういったことが可能かどうかを検討してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） ありがとうございます。

次に、流出人口を抑えることは、大郷町何十年間の課題と考えます。いわば自然流出だと思えます。今どこの自治体も人口減少になっていて、当たり前のように過ごしていることが問題ではないかと思えます。

町では、高校生の未来会議を開催して町に対する考えを聞き、小学生は町に対する提言を行い、町に対する思いはみんな同じだと感じております。将来のある若者の夢が現実となるようにと提案をいたします。町長のスローガンは町民のための町政再生、町民第一主義であります。そこで、若者主体の大郷町再生プロジェクトの設立を提案いたします。大郷町に住む大学生、高校生、中学生、小学生をメンバーとして、町の活性化について子供たち目線で討論をしてもらい町に生かしていこうという考えですが、町長の答弁をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 子供たちを募って大郷町再生プロジェクトを考えてはどうかということでございます。この件につきましては、教育委員会とも連携を図りながら、教育上の問題がどのようなこの行政とのかかわりを持っていったらいいのかなども多分あるのではないかと思います。そんなことを協議して前向きに考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 最後に、婚活イベント、出会いイベントについて御質問いたします。

20年ぐらい前になるかと思いますが、町単独で婚活イベント行ってお

りました。農業委員会主催による農協青年部、商工青年部がスタッフとなり、町内町外でイベントを行いました。それから、郡単位で婚活イベントを行うようになり今に至っていると思います。そのときも、人集めが大変で、女性よりも男性を集めるのが大変でした。近年はテレビなどのイベント番組も少なくなり、ますます結婚しない若者がふえていると感じられます。

そこで提案は、また町単独で婚活イベントを実施してはどうでしょうかということ。古い考えかもしれませんが、行き詰まったらもとに戻ってみるのも必要と考えます。20年前のイベントの企画は間違っていなかったのか反省に立ち、もう一度チャレンジしてはどうでしょうか、所見を伺います。

議長（石川良彦君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） 婚活のイベントについては、今年度から農業委員会からまちづくり推進課のほうに事務が移っております。これまでにしましては、先ほど議員さんがおっしゃったように、黒川地区のイベントを中心とした出会いの場の提供という形のを展開しております。うちの課に事務が来たわけなのですが、6月に実は独身者を対象としたアンケートを実施しております。その結果にしましては、10月号の広報に掲載する予定になっておりますけれども、そのアンケートからいきますと、出会いの場がないというのが一番の結婚できていない理由というところになっております。ただし、出会いの場がないけれども自分は何もしていないという意見が多く占められております。そういったところから、我々としてはその出会いの場の提供というものを、それがイベントになるか、違った提供になるかこれから考えるわけなのですが、そういった意味で出会いの場をさまざまな形で提供できる策を考えていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） きょう、河北新報で大崎市のマッチングプロジェクトが載っております、企業を対象に、企業と企業をやって、50人で13組が誕生したという記事が載っております。大郷でもやはり工夫をして、今婚活マッチングプロジェクト、今言われたように、やはり出会いがない人は出会いをつくらないと、つくれないと、それはやはり町が少しずつ出会いの場をつくるというのは大変必要なことだと思います。実際、20年前自分のそのスタッフの中に入っていましたので、大変さはよくわかっております。実績を求められまして、お金毎年80万円ずつ使いまし

て、何だ、さっぱりマッチングしていないじゃないかという話をされまして、大分苦労したことがあります。

一つ、今考えているのは、縁の郷がございます。あの縁の郷でB級グルメは物産館で、A級グルメは縁の郷でというようなことはどうかかと考えております。どうか、あの縁の郷でA級グルメを出して、町内外から女性の方を呼んでいただいて、男性はそこで待っているという形もいいのかと思うのですけれども、それについて答弁願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それについては、出会いの場、これを今ある民間からも提案され、なかなかいいものだなと、果たしてこんなに奇抜な出会いの場で町民がびっくりするんじゃないのかなというようなそんな部分もございますが、やっぱりいろんな時間的に観賞する場面があったり、お茶を飲んだり、それを民間に委ねたいと思って、実は開発センター、11月にオープンするわけでありますが、この道の駅物産館と隣の開発センターがある意味で一部競合する部分もありますけれども、ある程度経営者連中も緊張感をもってお互いに相乗効果を生み出す、そういう雰囲気、若い人たちのたまり場になる、そういう雰囲気のものが出たので、これを活用したいと思っています。

題材は、支倉六右衛門常長が400年前、月の浦から目指したあの航路、帰ってくるまでの内容がその事業の中に新しい形ではよみがえらせようという内容であります。これをぜひ議員の皆さんにもいずれ具現化した形で御説明申し上げて、御理解をいただきたいなと思っています。やっぱり、若い人たちも年寄りも、そこの館に入って、雰囲氣的に何かわくわくするようなそんな雰囲気の場所がない地域は発展しないのではないかと思いますので、今後大郷町であっても、何だ、すばらしいなと言われるようなものを、あるものを活用しながらやりたいなと思っています。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 婚活の民間活力は大変期待しております。よろしくお願ひします。終わります。

議長（石川良彦君） これで佐藤千加雄議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 2 時 3 0 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員